



特集2

安城市の人事・給与について お知らせします



（☎71）2203
▼人事課

「安城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成23年度の状況について公表します。
※数値は、特に記載のある場合を除き、平成23年4月1日現在のものです。

平成23年度中の任免の状況

職員数	採用		退職		
	69人		54人		
	競争試験	他団体派遣	定年など	死亡	その他
1082人	66人	3人	54人	0人	0人

※職員数は、安城市職員定数条例に定められた職員定数。

一般行政職の級別職員数(平成24年4月1日現在)

級	標準的な職務内容	職員数(構成比)	級	標準的な職務内容	職員数(構成比)
9	部長	13人(2.2%)	4	係長・専門主査	127人(21.8%)
8	次長・監	12人(2.1%)	3	主査・技師	123人(21.1%)
7	課長・主幹	48人(8.2%)	2	主事・技師	141人(24.2%)
6	課長補佐	61人(10.5%)	1	主事補・技師補	48人(8.2%)
5	課長補佐・副主幹	10人(1.7%)	計		583人

勤務時間

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

育児休業の取得者数

	合計	男性	女性
育児休業取得者	29人	1人	28人
部分休業取得者	5人	1人	4人
育児短時間勤務取得者	0人	0人	0人

※平成23年度中に新たに育児休業・部分休業・育児短時間勤務を取得した職員数。

分限・懲戒処分状況

分限処分(心身故障のための長期休養):

14人

懲戒処分(戒告): 1人

※平成23年度中に処分のあった職員数。

研修の実施状況

一般研修(職務に応じた能力開発を目的とした研修)、特別研修(技術的実務遂行のための能力開発を目的とした研修)、派遣研修(研修機関が開催する研修会に派遣するもの)を実施。

共済組合など負担金

金額	12億0625万円
職員一人当たりの負担	102万1000円

特別職の給料・報酬

(平成24年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
市長	71万6800円	6月期1.4月分 12月期1.55月分 計2.95月分
副市長	67万0400円	
議長	55万5000円	
副議長	51万4000円	
議員	46万3000円	

※期末手当は、平成23年度支給割合。



時間外勤務手当(平成23年度決算から)

支給総額	3億1025万円
平均支給年額	30万4000円

期末・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分
計	2.6月分	1.35月分

※職制の段階、職務の級などによる加算措置あり。

再任用職員の状況(平成24年4月1日現在)

職種	人数	年収	前の補職
施設長職員	11人	319万6000円	部長級
一般職員	50人	264万8000円	課長級以下
労務職員	8人	237万9000円	労務職

※週4日(1日7時間45分)または週5日(1日6時間)勤務。

※年収には、給料のほか毎月決まって支給する手当と期末・勤勉手当を含む。

※再任用職員は、昇給と退職金はなし。

人件費の状況(平成23年度決算から)

人件費(A)	歳出額(B)	人件費率(A/B)	年度末現在の人口
87億3667万円	560億8472万円	15.6%	17万6574人

※人件費には、特別職に支給する給料・報酬などを含む。人口は住民基本台帳人口。

職員の平均給料月額など

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	33万0156円	38万1767円	42.0歳
技能労務職	28万0900円	32万8142円	45.8歳

平成24年4月1日現在			
一般行政職	32万6345円	37万7077円	41.7歳
技能労務職	28万3128円	33万0875円	46.3歳
一般行政職(国)	32万9917円		42.8歳

一般行政職の経験年数別平均給料月額

学歴／経験年数	初任給	10年	15年	20年
大卒	17万8800円	25万2715円	31万6017円	35万9808円
高卒	14万4500円			31万5450円

主な手当の支給状況

●地域手当 支給率10%

●扶養手当 配偶者 1万3000円、配偶者以外6500円、16～22歳の子1人につき5000円加算

●住居手当 持ち家→4500円 借家借間→家賃の額に応じて、最高2万7000円まで

●通勤手当 距離に応じて、最高2万9500円まで(公共交通機関利用者は運賃相当額、最高5万5000円)

●管理職手当 管理職の責任の度合いに応じて支給(定額制)

●特殊勤務手当 著しく危険・不快・不健康な業務や、その他困難な業務に支給

退職手当支給割合

勤続年数／事由	自己都合	勧奨・定年
20年	23.5月分	30.55月分
25年	33.5月分	41.34月分
35年	47.5月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	
平均支給額	161万円	2577万円

※定年前早期退職特例措置は2～20%加算。